

平成 17 年 (ワ) 第 87 号、平成 18 年 (ワ) 第 16 号

遺伝子組換え稲の作付け禁止等請求事件

原 告 山田稔 外 22 名

被 告 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構

証 拠 説 明 書 (10)

平成 18 年 11 月 27 日

新潟地方裁判所高田支部 御中

被告訴訟代理人弁護士 畑 中 鐵 丸

同 弁護士 山 岸 純



号証	標目	原本・写の別	作成年月日	作成者	立証趣旨	備考
乙 34	報告書	原本	平成 18 年 11 月 22 日	被告 中央農業総合研究センター 研究管理監 田中宥司	長岡技術科学大学生物系および環境・建設系には、植物学、や抗体測定法、微生物学や生体分子学等に関する専門的知識を有する教授陣およびスタッフが在籍し、これまで様々な研究実績を有すること。	
乙 35 の 1	「長岡技術科学大学・地元（深才地区）懇和会を開催しました。」と題するHP	写し	平成 18 年 10 月 6 日	長岡技術科学大学	長岡技術科学大学生物系および環境・建設系は、これまで、社会人等に大学の知識・教養等の情報提供並びに学習の機会を提供すべく、定期的に市民大学講座を開催するなど、地元自治体と連携協力を図りながら、産業界、工業振興団	

					体、学校、市民、県民等への 貢献・支援を行っていること。	
乙 35 の 2	「平成 18 年 度公開講座 Ⅲ「遺伝子組 換え食品の どこが危険 なのか？」を 開催しまし た。」と題す るHP	写し	平成 18 年 10 月 23 日	長岡技術科 学大学	同上	
乙 35 の 3	大学案内の HP	写し		長岡技術科 学大学	同上	